

## **第12章 準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解**

準備書を令和6年9月6日に知事へ送付したところ、令和6年10月1日から令和6年10月30日にかけて縦覧に供され、縦覧開始日から令和6年11月14日の意見提出期間内において、意見書の提出は0通であった。